

浦安市千鳥学校給食センター一次期事業検討支援業務委託
業務仕様書

1 業務名

浦安市千鳥学校給食センター検討支援業務

2 目的

本市において、長期包括責任委託事業により維持管理・運営を実施する浦安市千鳥学校給食センター第一・第二調理場及びPFI事業により維持管理・運営を実施する浦安市千鳥学校給食センター第三調理場（以下「本施設」という。）が令和8年8月末日で事業期間の満了となるため、令和6年度、7年度において、PFI事業（RO方式）による次期事業者の募集を実施したが事業者選定には至らなかった。

そのため、事業課題等を分析し、今後の本市の学校給食事業継続にあたっての、最適な事業導入を図るための施設計画及び事業スキーム等の検討を行う。

これらを踏まえ、次期の長期的包括事業に係る基本方針の検討及び事業者選定支援業務や民間事業者の公募に係る要求水準書（案）、募集要項（案）や関係、関連書類等の作成支援、業者の募集・選定プロセス等、必要な支援を行うことを目的とする。

3 業務内容

(1) 基本方針検討業務（令和8年度・令和9年度業務）

ア 前提条件の整理（令和8年度）

（ア）現状の整理

本施設の事業の現状について整理を行う。

（イ）修繕、維持管理状況、民間事業者の意向等の把握

本市が過年度に実施した劣化度調査、基本設計、長期修繕計画、市場調査結果等の検証・更新を踏まえて施設状況や民間事業者の意向を把握し、施設再整備も含めて次期事業の方針検討のための基礎条件の整理を行う。

その際、事業範囲の検討にあたり、上記の劣化度調査、基本設計、長期修繕計画等により、今後、修繕、更新等が必要となる施設設備等を抽出し、次期の長期的包括事業の事業範囲の内外を分類するとともに、修繕、更新の優先順位、実施時期、事業費算定及び事業範囲外とした場合の事業手法等を検討する。

イ 施設計画の検討（令和8年度）

第一・第二調理場及び第三調理場の施設状況等前提条件の整理を踏まえて、今後の施設計画の方針を検討し、また、本施設の整備が必要となった場合においては、施設ボリュームと計画イメージを把握するための概略配置図及び平面モデルプランの作成を行う。

なお、検討にあたっては、今後の本市の人口動態や政策方針等も踏まえつつ、既存施

設の機能・規模を維持し、給食の提供を止めることなく次期事業を実施していくための計画を検討する。

ウ 工程計画の検討（令和8年度）

施設計画を行った上で、給食提供を継続的に行いながら次期事業を実施するための工程計画を検討する。工程計画の検討にあたっては、工事期間中の配達車両の動線含む配達計画や敷地内のインフラ条件を考慮する。

エ 事業スキームの構築（令和8年度）

(ア) 想定される手法の抽出、整理

次期事業実施に想定される手法について、抽出し、整理する。

(イ) 事業手法の評価の検討

(ア) で抽出、整理した事業手法について、比較、検討を行う。

(ウ) 事業範囲の検討

前提条件や課題等を踏まえ、次期事業の事業範囲を検討するとともに、官民の適切な業務分担について検討する。

(エ) 事業期間の検討

本施設に関する修繕計画や施設設備等の機能、市場の動向等を踏まえた上で、本市の事業実施における適切な事業期間について検討する。

(オ) リスク分担の検討

事業実施において想定されるリスクを整理し、官民の適切なリスク分担について検討する。特に過年度の不調となった事業の要因を分析し、民間事業者のリスクに対する緩和策を検討し、リスク分担の設定を検討する。

(カ) 事業スケジュールの検討

本施設の維持管理状況のほか、建替えが必要となった場合には施設の再整備方針を踏まえ、次期事業を実施するにあたっての適切な事業スケジュールを検討する。

(キ) 法制度上の課題等の整理

事業スキーム検討にあたり、想定される法制度上の課題や支援措置等について整理を行う。

オ 市場調査の実施（令和8年度）

(ア) 事業概要書（案）の作成

上記アからエまでの検討結果を基に、次期事業を実施した場合の事業概要書（案）を作成する。

(イ) 市場調査の実施

事業概要書（案）を用いて次期事業への参加可能性が期待される民間事業者に対して、次期事業に対する意見・要望及び参加意向を把握するための市場調査を行う。

また、市場調査の結果について整理・分析を行い、必要に応じて事業スキームの構築に反映する。

カ 事業費の算定（令和9年度）

(ア) 前提条件の整理

次期事業の事業費を算定するための前提条件（調査費、設計費、建て替えが必要となった場合においては建設（改修）費、維持管理・運営費等）について、整理、検討する。

(イ) 対象事業手法における事業費の算定

エの検討結果を踏まえた検討対象となる事業手法について、事業期間を通して必要となる総事業費を算定する。特に、施設整備が必要となった場合においては、イで設定した再整備の方針や具体的な整備方法を踏まえた整備費について工期と合わせて算定する。

(ウ) VFMの算定

（ア）及び（イ）を踏まえて、現在価値に換算した公共財政負担額を比較することにより、VFMを算定し、各事業手法の定量的な評価を行う。

その他、VFMの算定については、事業条件の変更等による算定更正や契約時におけるVFMの算定などを行う。

キ 各事業手法の総合評価（令和9年度）

各事業手法のメリット・デメリット、事業費、市場調査等を踏まえ、総合評価を行う。

なお、評価にあたっては、各手法により事業実施する場合に想定される課題を抽出し、その対応策の検討も含めた評価を行う。

ク 次期事業の基本方針（案）の作成（令和9年度）

前記アからキまでの業務内容を踏まえて検討し、次期事業の基本方針（案）を作成する。

（2）事業者選定支援業務（令和9年度業務）

（1）の基本方針の検討の検討結果を受けて、「浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業実施方針（令和7年8月17日公表）」及び「浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業募集要項（令和7年8月22日公表）」を考慮しつつ、以下の募集関係資料の作成支援を行う。

ア 実施方針等の作成支援

公募に係る前提条件や参加資格要件、業務分担、官民リスク分担等について検討し、実施方針（案）及び要求水準書（案）を作成する。

イ 募集条件の検討と募集書類の作成支援

(ア) 募集要項（案）の作成

事業者を募集する公募手続きについて、本事業の事業概要、事業スケジュール、応募者の参加資格要件、提案書の作成要領、提案金額の算定方法等を整理し、募集要項等（案）を作成する。

(イ) 要求水準書（案）の作成

要求水準書（案）の作成に係る既存の資料の更正も含めて、本市が事業者に求めるサービス内容等を示した要求水準書（案）を作成する。

(ウ) 審査基準（案）の作成

価格要素と非価格要素を総合的に評価する総合評価方式による審査を実施するための審査項目、審査項目ごとの評価の視点・配点、審査方法等を検討するとともに、学識経験者に意見を諮る審査基準（案）を作成する。

(エ) 様式集（案）の作成

参加資格の確認に関する提出書類及び提案内容の確認のための提案様式について必要な記載事項等を整理し、様式集（案）を作成する。

(オ) 事業者選定における法令等により必要となる書類の作成

その他、事業手法等により事業者選定に必要となる書類（例：PFI手法を選定した場合は、特定事業の選定等）を作成する。

ウ 審査委員会の運営支援（令和9年度業務）

民間事業者選定に係る審査委員会の設置及び運営について、支援を行うとともに、委員会資料の作成及び委員会へ出席し、議事録の作成を支援する。

なお、審査委員会は令和9年度に1回、実施方針（案）及び要求水準書（案）についての審査を行う予定である。

(3) 業務打合せ・協議（令和8年度・令和9年度業務）

業務着手時、本市が必要と認めたとき、業務最終納品時等、必要と想定されるときに業務打合せを行う。

4 委託期間

本業務の履行期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとする。

5 成果品（令和8年度・令和9年度業務）

成果品は次のとおりとする。

(1) 業務中間報告書（A4版縦型、横書き、左綴じ、簡易製本）・・・・・・ 15部

(2) 上記（1）の電子データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一式

(3) 業務報告書（A4版縦型、横書き、左綴じ、簡易製本）・・・・・・ 15部

(4) 上記（3）の電子データ・・・・・・・・・・・・・・・・ 一式

※（1）及び（2）は令和8年度成果品、（3）及び（4）は令和9年度成果品とする。

6 成果物の著作権

受託者が委託者に対して提供した成果物の著作権及びその他の知的財産権は、すべて委託者に属する。

7 請負代金の支払

請負代金は予算の範囲内で支払うものとする。

なお、受託者は作業完成前に令和8年度の作業完了部分に対する部分払いを1回請求することができる。

8 その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項への対応については、委託者と受託者とがその都度協議の上、決定するものとする。